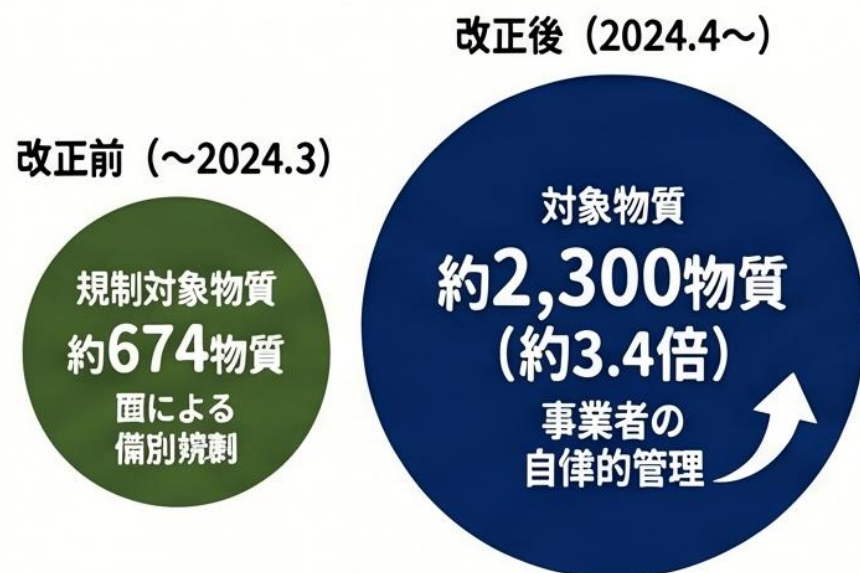


【JHCA会員向け】労働安全衛生法改正・化学物質管理の実務対応ガイド

2024年4月施行：法令準拠から自律的管理への大転換と、JHCA会員が採るべき5ステップの行動指針

法改正の全体像と「自律的管理」への転換



項目	改正前	改正後（2024.4～）
化学物質管理者	義務なし	選任義務（全事業場） <input checked="" type="checkbox"/>
保護具着用管理責任者	義務なし	選任義務（保護具使用時） <input checked="" type="checkbox"/>
リスクアセスメント	実施義務（記録は任意）	実施義務 + 記録保存義務 <input checked="" type="checkbox"/>

重要ポイント
危険性のある全ての物質に対し、事業者が自らリスクアセスメントを行う義務が生じます。

新たに必要な「4つの役割と資格」



取得例
効率的な資格取得ルート：施工担当者が「有機溶剤作業主任者」を取得すれば、保護具管理者の追加調置が不要に。

役割	義務区分	取得方法	費用目安
① 化学物質管理者	必須	講習6時間（WEB可）	4,950円～
② 保護具着用管理責任者	必須	講習6時間（※③保有者は不要）	4,950円～
③ 有機溶剤作業主任者	必須	技能講習2日間（試験あり）	約1.2～1.7万円
④ 有機溶剤取扱業務従事者	推奨	安全衛生教育 4.5～6時間	約0.6～0.9万円

法令遵守までの5ステップ（実務フロー）



未対応時のリスクと罰則

KEY FINDING:
各種管理者の未選任に対し
「50万円以下の罰金」
法人・担当者個人の「両罰規定」も適用可能性。



行政指導・
使用停止命令



社会的信用の失墜
(取引停止・訴訟リスク)

完了チェックリスト（今すぐ確認）

- DEFINITION:**
全項目「済」で法令対応完了
- 全製品のSDS保管
 - 管理者の選任・掲示
 - リスクアセスメントの記録保存
 - JHCAへの報告完了

【重要】労働安全衛生法 法改正対応

化学物質管理の義務化と、JHCA会員が今すぐすべきこと

一般社団法人 日本ハウスコーティング協会

業界全社が対象になります

- 業種・規模を問わず全事業場に適用
- 「知らなかった」では済まされない法的義務

リスクアセスメント対象物を取り扱うすべての事業場

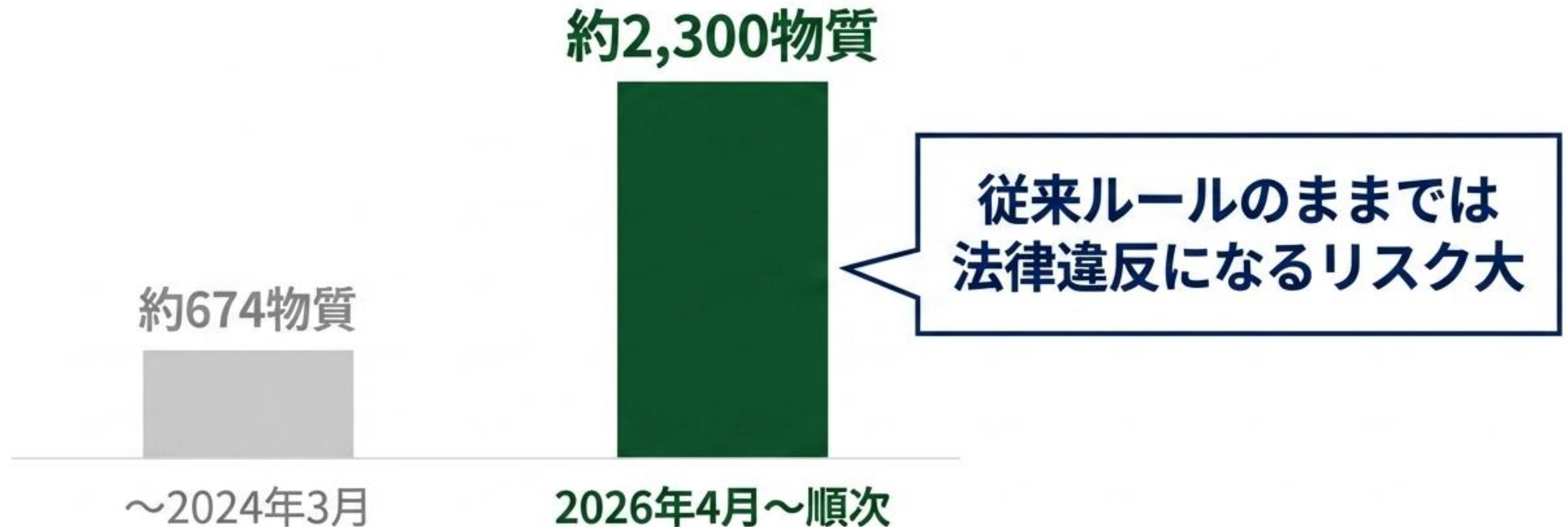


ハウスコーティング・フロアコーティング業界



対象物質が約3.4倍に急増

- 国が指定する個別規制から「自律的管理」へ大転換
- 身近な溶剤やプライマーも新たに規制対象へ



【比較表】 法改正の前と後

- 責任者の選任と記録の保存が新たに義務化

比較項目	改正前（～2024.3）	改正後（2024.4～）
対象物質数	約674物質	約2,300物質
化学物質管理者	義務なし	★選任義務（全事業場）
保護具責任者	義務なし	★選任義務（保護具使用時）
リスク評価	実施義務のみ	★実施＋記録・保存義務
有機溶剤特殊検診	規則が列挙する特定物質	★リスクアセスメント対象物

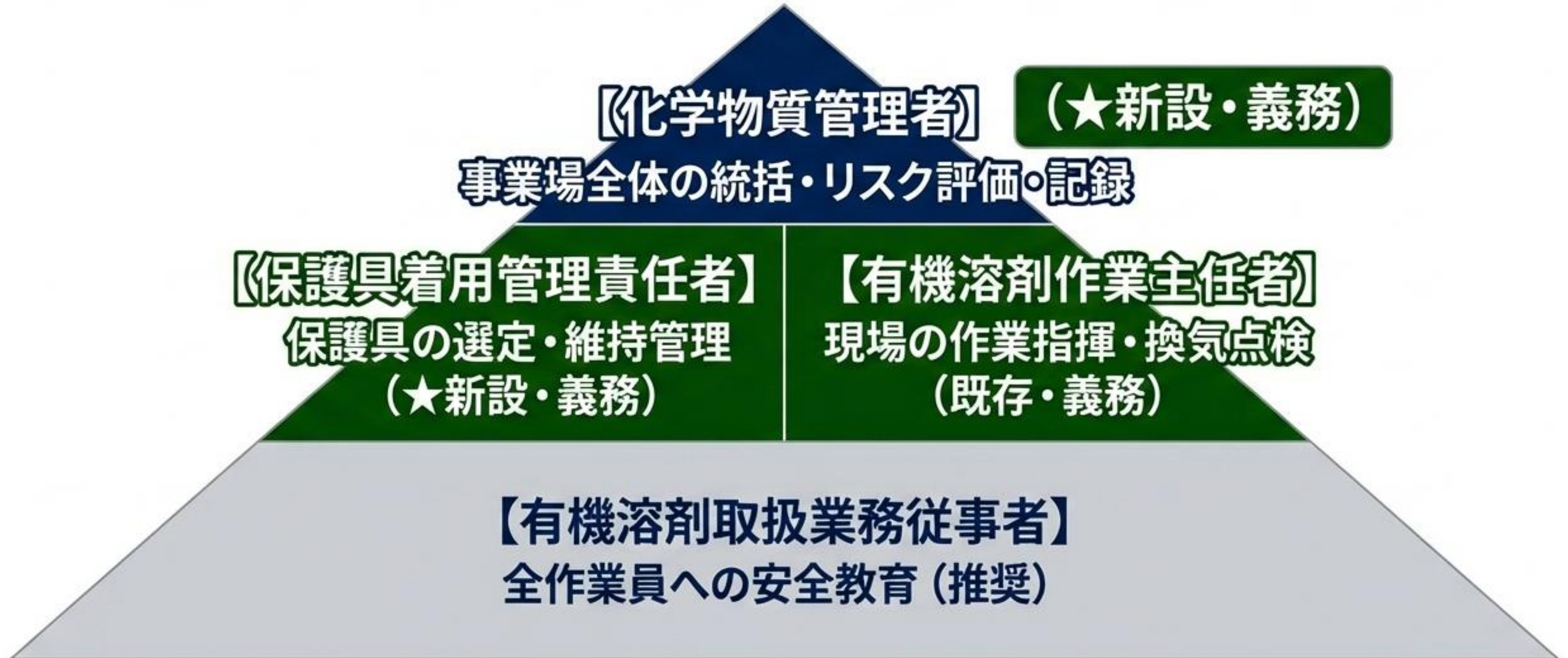
【おさらい】 従来からの5つの義務

- これらは法改正前から継続している必須義務です



求められる4つの役割と階層

- 会社・現場・作業員の3層で体制を構築



「兼任」を活用してコスト削減

- 有資格者は新設の責任者を兼任可能
- 講習費用と時間を大幅にカット

別途講習(約1.4万円)の
受講が不要に！

有機溶剤作業主任者
(取得済・または新規取得)



保護具着用管理責任者
(兼任可能)

※施工担当者が作業主任者を取得することが最も効果的です

未対応時の行政処分とリスク

- 会社(法人)と担当者(個人)の両方が処罰対象
- 労働災害発生時の賠償リスクも増大

STEP 1: 臨検監督
(労働基準監督署の立ち入り・抜き打ち)

STEP 2: 是正勧告
(改善の指導)

STEP 3: 使用停止命令
(最大の事業継続リスク)

STEP 4: 書類送検
(50万円以下の罰金など刑事罰)

法令遵守までの6ステップ

- ・ 順番通りに進めれば、確実に法令対応が完了します



資格はWEB講習で最短取得

- 化学物質管理者は1日のWEB講習で取得可能
- 法人受講ならコストを最小限に抑えられます

建設業教育協会

約5,000円

Eラーニング
★最安・法人限定

SAT株式会社

約8,800円

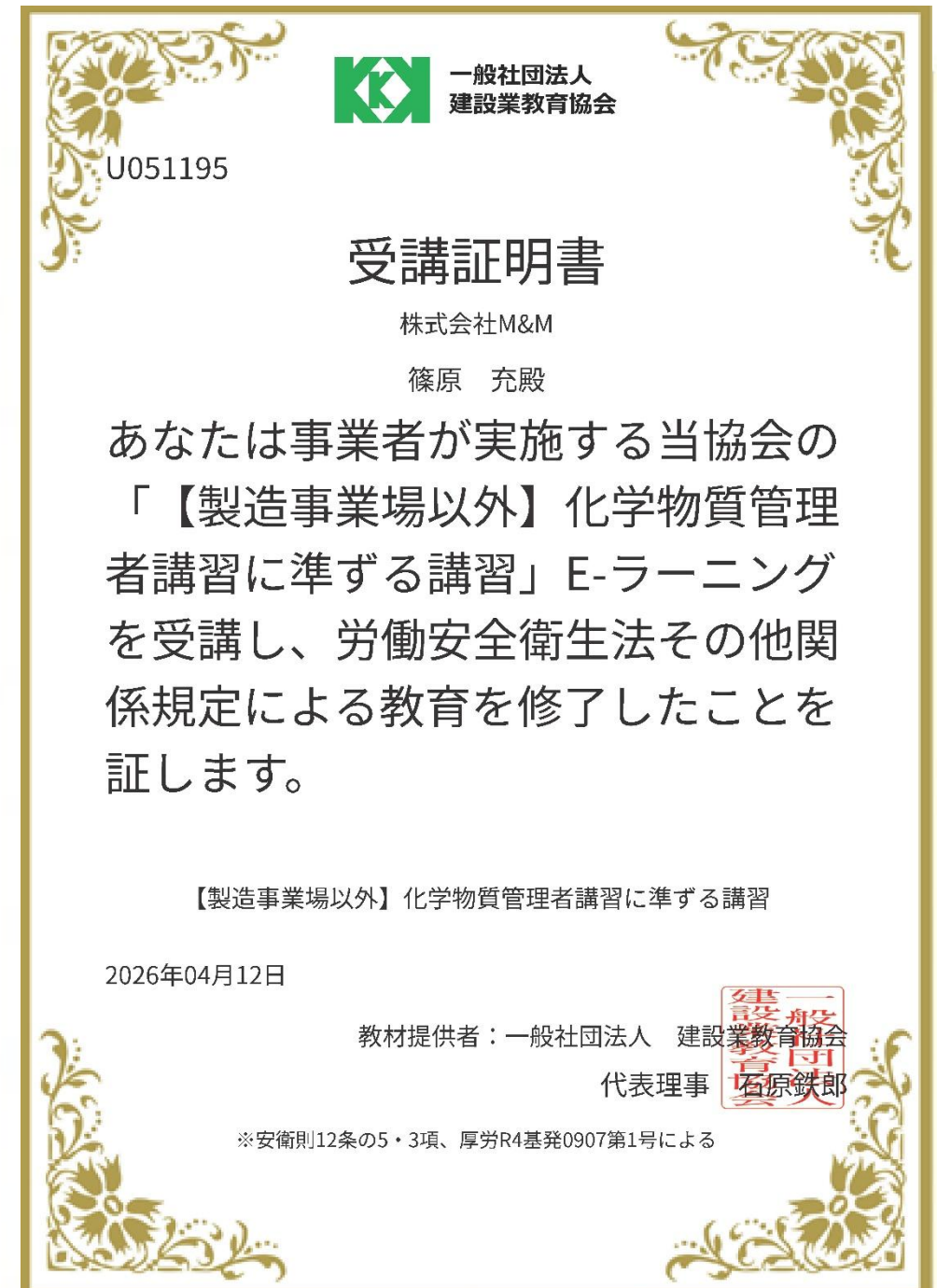
Eラーニング
個人申込可能

アイムセーフ

約9,000円

Zoomライブ
個人申込可能

※有機溶剤作業主任者は別途2日間の対面技能講習が必要です



WEB講習修了証の例

リスク評価は無料ツールで自動化

- ・厚生労働省の無料ツールを活用
- ・SDS情報を入力するだけで評価完了



JHCAへの「選任報告書」提出

- JHCAが会員の法令対応状況を公式に記録・管理
- 選任完了後、速やかにご提出ください

1. 報告書の記入（Wordまたは手書き）



2. 修了証の準備（PDFまたは写真撮影）



3. メール送信（JHCA事務局宛）

JHCAへの「提出書類」チェックリスト

・該当する修了証を報告書に添付してください

- 化学物質管理選任報告書（基本情報・選任者情報を記入）
- 化学物質管理者 受講修了証（PDF/写真）
- 有機溶剤作業主任者 技能講習修了証（※未提出の場合のみ）
- 保護具着用管理責任者 受講修了証

※有機溶剤作業主任者と兼任する場合は提出不要です

JHCAの法令対応サポート体制

- ・不明な点はいつでもご相談ください

進捗管理

会員ごとの
選任状況管理と
未対応者への
個別サポート

講習案内

最適なWEB講習や
団体申込の案内

実務支援

CREATE-SIMPLEの
入力アドバイス・
作成補助

お問い合わせ先：JHCA 品質・技術管理部門

【まとめ】今すぐ着手すべき5項目

・法令対応は先送りせず、本日から準備を開始してください

- ✓ 使用する全製品のSDSを取り寄せる
- ✓ 施工担当者に「有機溶剤作業主任者」を取得させる
- ✓ 管理担当者に「化学物質管理者」をWEB講習で取得させる
- ✓ 選任後、氏名を現場に見やすく掲示する
- ✓ JHCAへ「選任報告書」と「修了証」をメール提出する

そのフロアコーティング業者 大丈夫ですか？

知らなかったでは済まされない！ 業者選びの落とし穴



国家資格なし業者による施工

- ・有機溶剤作業主任者の配置は労働安全衛生法で義務化
- ・資格なし業者への依頼は元請け紹介企業も責任リスクも
- ・作業員の健康被害・施工品質の低下リスク



証拠なき性能・保証のアピール

- ・第三者機関の試験書なしに「高耐久」「長期保証」と謳う
- ・自社作成の比較表・パンフレットは客観的証明にならない
- ・倒産すれば長期保証は無効になる

信頼できる業者を見極める 5つのチェックポイント

- ✔ 有機溶剤作業主任者の国家資格証
- ✔ F☆☆☆☆登録証明書(建築基準法対応)
- ✔ VOC13物質 放散量測定試験(第三者機関)
- ✔ JIS規格準拠の塗膜性能試験書(硬さ・耐傷・付着等)
- ✔ (一社)日本ハウスコーティング協会加盟店証



一般社団法人日本ハウスコーティング協会(JHCA)は
法令遵守・エビデンス保有を加盟条件にする業界団体です。
加盟店は廃業時にも協会が保証を引き継ぐ安心の仕組みを完備



一般社団法人
建設業教育協会

U051195

受講証明書

株式会社M&M

篠原 充殿

あなたは事業者が実施する当協会の
「【製造事業場以外】化学物質管理
者講習に準ずる講習」E-ラーニング
を受講し、労働安全衛生法その他関
係規定による教育を修了したことを
証します。

【製造事業場以外】化学物質管理者講習に準ずる講習

2026年04月12日

教材提供者：一般社団法人 建設業教育協会

代表理事 石原鉄郎

※安衛則12条の5・3項、厚労R4基発0907第1号による

化学物質管理 選任報告書

労働安全衛生法改正 (2024 年 4 月施行) に基づく報告

提出先: 一般社団法人 日本ハウコーティング協会 (JHCA) 事務局

下記の通り、労働安全衛生法に基づく各管理者の選任が完了しましたので、ご報告いたします。

1. 加盟店基本情報

報告日	年 月 日
加盟店名 (会社名)	
代表者氏名	
所在地	
電話番号	
担当者氏名	
担当者メールアドレス	

2. 選任者情報

No.	選任区分	氏名	選任日
①	化学物質管理責任者 (事業場全体の統括)		年 月 日
②	有機溶剤作業主任者 (現場指揮)		年 月 日
③	保護具着用管理責任者 (保護具の選定・維持管理)		年 月 日

No.	選任区分	氏名	選任日
④	リスクアセスメント管理責任者 (RA 実施・記録の管理)		年 月 日

※ 兼任について

「有機溶剤作業主任者」の有資格者は、「保護具着用管理責任者」を兼任できます。
兼任する場合は、②と③に同じ名前を記入してください。

3. 添付書類チェックリスト

下記の書類を本報告書と併せてご提出ください。

<input checked="" type="checkbox"/>	添付書類	備考
<input type="checkbox"/>	化学物質管理者 受講修了証	PDF または写真
<input type="checkbox"/>	有機溶剤作業主任者 技能講習修了証 ※以前にご提出いただいている場合は不要	PDF または写真 (提出済の場合は不要)
<input type="checkbox"/>	保護具着用管理責任者 受講修了証 ※有機溶剤作業主任者と兼任の場合は不要	PDF または写真 (兼任時は不要)

4. 備考・連絡事項

--

5. 提出方法

- 本報告書 (Word または印刷・手書き) と添付書類をまとめてメール送付
- 送付先メールアドレス: JHCA 事務局 (会員連絡先を参照)
- 件名: 「化学物質管理選任報告書_加盟店名」
- 不明な点は JHCA 品質・技術管理部門までいつでもご連絡ください